

道路維持補修業務の複数年継続委託の試行を始めます。

平成 31 年 1 月 9 日

木曽建設事務所

平成 31 年度から一部の道路維持補修業務について、複数年継続委託の試行を行います。

複数年継続委託の契約方式の概要

- ・ 初年度のプロポーザル方式による業者選定において、総合的に優れた複数年継続業務の契約相手を特定します。
- ・ 複数年継続業務の期間は3箇年とし、年度ごとに特定者と随意契約を行います。
- ・ 業務実施にあたっては、全体の基本協定書を締結し、各年度末に業務の評価を実施します。

複数年継続委託により期待される効果

- ・ 長期の業務の確保による、建設企業の経営の下支えを図ります。
- ・ 計画的な技術者の雇用や育成、機械の増強・更新による施工体制の強化を図ります。
- ・ 長期的な作業計画による作業効率の向上、及び業務コストの縮減、道路のサービス水準の向上を図ります。
- ・ 発注者、受注者双方における毎年度実施している契約手続きや書類の簡素化を図ります。

平成 31 年度業務の発注予定について

工 区 名	複数年継続契約		単年度契約 (従来の契約方式)	
		うち 除雪一体型		うち 除雪一体型
木曽郡木曽町日義・木祖村地区 国道 361 号他			○	
木曽郡木曽町（日義を除く）・王滝村地区 国道 361 号他	○			
木曽郡上松町・南木曽町・大桑村地区 国道 256 号他			○	
工区計 3	1	0	2	0

試行要領について

要領は、下記 URL からご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/seibi/shokibo-hoshu.html>